

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月10日

【中間会計期間】 第107期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 東光電気工事株式会社

【英訳名】 TOKO ELECTRICAL CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 宏明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田一丁目4番5号

【電話番号】 東京(03)3292 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 浅野 秀一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区西神田一丁目4番5号

【電話番号】 東京(03)3292 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 浅野 秀一

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	55,498	45,438	50,048	123,594	103,616
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,305	1,319	54	3,646	2,352
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属す る中間純損失() (百万円)	2,494	2,490	62	3,864	2,957
中間包括利益又は包括 利益 (百万円)	1,433	3,019	382	2,596	4,518
純資産額 (百万円)	70,973	74,791	75,652	71,910	76,177
総資産額 (百万円)	121,490	126,443	132,453	138,522	133,319
1株当たり純資産額 (円)	6,232.09	6,555.94	6,627.22	6,315.07	6,675.12
1株当たり中間(当 期)純利益又は1株当 たり中間純損失() (円)	220.01	219.64	5.55	340.81	260.84
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.2	58.8	56.7	51.7	56.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,153	4,873	844	1,712	3,580
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	688	4,419	577	3,384	1,522
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	710	3,444	703	6,397	2,990
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	29,307	40,775	38,276	37,802	38,708
従業員数 (名)	1,513	1,562	1,557	1,487	1,522

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	56,307	44,445	47,926	127,509	100,327
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,240	795	196	3,824	1,789
中間(当期)純利益又 は中間純損失() (百万円)	2,503	1,843	95	4,051	2,302
資本金 (百万円)	1,134	1,134	1,134	1,134	1,134
発行済株式総数 (千株)	11,340	11,340	11,340	11,340	11,340
純資産額 (百万円)	70,050	73,412	73,889	71,395	74,451
総資産額 (百万円)	116,027	107,714	115,328	126,537	115,864
1株当たり純資産額 (円)	6,177.26	6,473.77	6,515.86	6,295.93	6,565.40
1株当たり中間(当 期)純利益又は1株当 たり中間純損失() (円)	220.76	162.59	8.43	357.31	203.07
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)	20.0	10.0	10.0	30.0	20.0
自己資本比率 (%)	60.4	68.2	64.1	56.4	64.3
従業員数 (名)	1,201	1,248	1,257	1,189	1,225

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 2020年3月期の1株当たり中間配当額20円は、特別配当10円を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電気工事業	1,545
不動産賃貸業	7
報告セグメント計	1,552
その他	5
合計	1,557

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電気工事業	1,249
不動産賃貸業	5
報告セグメント計	1,254
その他	3
合計	1,257

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針に重要な変更はありません。

(2) 経営環境

当中間連結会計期間において、当社グループの経営環境に重要な変動はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、依然として猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の変異株流行により、緊急事態宣言の発令・解除が繰り返し行われ、経済活動が停滞し極めて厳しい状況であります。しかしながら、第32回オリンピック競技大会（2020/東京）・東京2020パラリンピック競技大会の開催やワクチン接種普及等により、経済活動再開への期待感も持たれるようになりました。

建設業界におきましては、民間設備投資は新型コロナウイルス感染症の拡大による各社設備計画見直しや見送りにより、低調に推移しております。その他、首都圏を中心とする大型再開案件を睨んだ受注競争の激化、銅健値の高騰や技能労働者不足による材料費・労務費上昇など、業界の課題への適切な対応が急務となっております。

このような状況下において、当社グループは、手持工事量と施工力のバランスを意識し、利益率の向上に繋げ、施工品質を高水準に維持することを目標として取り組んでおります。また、安定的成長を継続すべく、長期的な視点に立った新規受注、成長分野への営業強化に努めると共に、協力会社を含めた施工力向上など確かな技術力の確保を行いました。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ865百万円減少し、132,453百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ340百万円減少し、56,800百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ524百万円減少し、75,652百万円となりました。

b. 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、新規受注高48,138百万円（前年同期比16.9%減）、売上高50,048百万円（同10.1%増）となり、利益面につきましては、親会社株主に帰属する中間純損失62百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益2,490百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（電気工事業） 完成工事高49,480百万円（前年同期比10.6%増）、営業損失581百万円（前年同期は営業利益940百万円）となりました。

（不動産賃貸業） 賃貸収入514百万円（同20.4%減）、営業利益224百万円（同21.6%減）となりました。

（その他） その他収入52百万円（同21.8%減）、営業損失7百万円（前年同期は営業損失0百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローは増加したものの、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローが減少したこと等により、前中間連結会計期間末に比べ2,498百万円減少し、当中間連結会計期間末には38,276百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は844百万円（前年同期は4,873百万円の使用）となりました。これは仕入債務の減少1,629百万円があったものの、工事損失引当金の増加2,185百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は577百万円（前年同期は4,419百万円の獲得）となりました。これは有形及び無形固定資産の売却による収入239百万円があったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出527百万円及び関係会社株式の取得による支出200百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は703百万円（前年同期は3,444百万円の獲得）となりました。これは主に借入金の返済による支出561百万円によるものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（注） 「第2 事業の状況」に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
電気工事業	48,138	83.1
不動産賃貸業	-	-
報告セグメント計	48,138	83.1
その他	-	-
計	48,138	83.1

b. 売上実績

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
電気工事業	49,480	110.6
不動産賃貸業	514	79.6
報告セグメント計	49,995	110.2
その他	52	78.2
計	50,048	110.1

（注）1. 当連結企業集団では電気工事業以外は受注生産を行っておりません。

2. 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の実績は次のとおりであります。

電気工事業における受注工事高及び施工高の実績

c. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高 (%)	(百万円)	
前中間会計期間 自2020年4月1日 至2020年9月30日	外線工事	35,908	20,537	56,445	15,360	41,085	5.1	2,095	16,701
	内線工事	72,857	35,674	108,532	28,418	80,114	3.3	2,643	29,094
	計	108,766	56,211	164,977	43,778	121,199	3.9	4,739	45,796
当中間会計期間 自2021年4月1日 至2021年9月30日	外線工事	38,554	11,222	49,777	10,376	39,400	1.8	709	10,661
	内線工事	74,397	34,966	109,364	37,014	72,349	2.5	1,808	37,558
	計	112,951	46,189	159,141	47,391	111,749	2.3	2,517	48,220
前事業年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日	外線工事	35,908	30,083	65,991	27,437	38,554	1.1	424	27,107
	内線工事	72,857	73,226	146,084	71,687	74,397	1.7	1,264	70,985
	計	108,766	103,310	212,076	99,124	112,951	1.5	1,688	98,092

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、期中完成工事高にかかる増減額が含まれております。
2. 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は(期中完成工事高 + 期末繰越施工高 - 前期末繰越施工高)に一致しております。

d. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	鉄道会社 (百万円)	電力会社 (百万円)	建設会社 (百万円)	金融機関 (百万円)	不動産 会社 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前中間会計期間 自2020年4月1日 至2020年9月30日	外線工事	210	538	4,312	1,111	-	141	9,046	15,360
	内線工事	2,886	-	39	15,850	2,679	2,814	4,147	28,418
	計	3,096	538	4,351	16,962	2,679	2,955	13,194	43,778
当中間会計期間 自2021年4月1日 至2021年9月30日	外線工事	11	621	4,615	314	-	1,348	3,465	10,376
	内線工事	2,215	0	60	20,492	8,123	2,981	3,139	37,014
	計	2,227	621	4,676	20,807	8,123	4,330	6,604	47,391

- (注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前中間会計期間請負金額10億円以上の主なもの

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| (同) 榛名キャピタル | (仮称) 日光千本木太陽光発電所建設工事 |
| (株) ジェイウインドせたな | せたな大里風力発電所 送電線工事 |
| 大成・大米 建設共同企業体 | A N A インターコンチネンタル石垣リゾート新築工事 |
| N E C ネットエスアイ(株) | 遠野市小友町ソーラーパーク建設工事 電気 |
| (大) 千葉大学 | 千葉大学(医病)中央診療棟新営電気設備工事 |

当中間会計期間請負金額10億円以上の主なもの

- | | |
|----------------|---|
| (株) 大林組 | F 2 棟および C 4 棟建設プロジェクト上層 C R 実装工事のうち設備コストオン工事 |
| 東京電力パワーグリッド(株) | 飛騨信濃直流幹線新設工事(5工区) |
| (株) 大林組 | 東京女子医科大学(仮称)東医療センター移転事業 |
| 東北電力(株) | 頸城線増強(電気) |
| 豊田市 | 豊田地域医療センター改築ほか電気設備工事 |

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の完成工事高及び当該完成工事高の総完成工事高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)大林組	4,443	10.0%	5,448	11.4%

e.手持工事高(2021年9月30日現在)

区分	官公庁 (百万円)	鉄道会社 (百万円)	電力会社 (百万円)	建設会社 (百万円)	金融機関 (百万円)	不動産会社 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
外線工事	3	1,532	12,699	6,434	-	5,059	13,671	39,400
内線工事	7,964	-	2	43,471	9,385	4,468	7,056	72,349
計	7,968	1,532	12,701	49,906	9,385	9,528	20,728	111,749

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(同)丸森発電所	丸森太陽光発電所建設工事	2021年12月完成予定
大成建設(株)	KAMAKURA新築	2022年7月完成予定
(株)ジェイウインド上ノ国	上ノ国第二風力発電所新設工事 上ノ国第二風力線設置工事	2023年3月完成予定
(同)JRE宮城加美	JRE宮城加美町ウインドファーム	2024年8月完成予定
電源開発(株)	佐久間東西幹線増強工事(第6工区)	2028年3月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当中間連結会計期間の財政状態

前連結会計年度末に比べ総資産が865百万円減少(流動資産119百万円減少、固定資産746百万円減少)しました。流動資産については、電気工事業におけるファクタリング債権が減少したことが主な要因であります。固定資産については、機械及び装置が減少したことが主な要因であります。負債は、前連結会計年度末に比べ340百万円減少(流動負債872百万円増加、固定負債1,212百万円減少)しました。流動負債については、電気工事業における工事損失引当金が増加したことが主な要因であります。固定負債については、長期借入金とその他に含まれる繰延税金負債が減少したことが主な要因であります。純資産については、その他有価証券評価差額金の減少により、前連結会計年度末に比べ524百万円減少しました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.1ポイント減少し56.7%となりました。

b. 当中間連結会計期間の経営成績

当中間連結会計期間における当社グループの売上高は、前中間連結会計期間に比べ4,610百万円増加し50,048百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が1,591百万円減少し営業損失365百万円(前年同期は営業利益1,226百万円)となり、親会社株主に帰属する中間純利益は2,553百万円減少し、親会社株主に帰属する中間純損失62百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益2,490百万円)となりました。そのうち、電気工事業については、売上高は、大型案件工事の進捗が順調に推移し、前中間連結会計期間に比べ4,757百万円増加し、49,480百万円となりました。一方で、利益面につきましては、銅健値高騰による材料費の増加に伴う利益率の悪化や、採算悪化工事の増加により、営業利益は1,522百万円減少し営業損失581百万円(前年同期は営業利益940百万円)となりました。不動産賃貸業については、売上高は不動産賃貸業用資産の売却による売上減少により前中間連結会計期間に比べ132百万円減少し、514百万円となりました。営業利益に関しても減収の影響により61百万円減少し、224百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、電気工事施工のための工事原価のほか、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、送電線及び再生可能エネルギー関連工事のための工具・機械装置の購入、更新費用等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な手元流動性とキャッシュ・フロー及び資金の調達力を安定的に確保することを基本方針としております。当中間連結会計期間末における事業運営上の財源確保はできておりますが、新型コロナウイルス感染症の今後の経過を観察し、引き続き安定的な財務政策を実施してまいります。

短期運転資金は自己資本を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当中間連結会計期間末における借入金の残高は、12,868百万円となっております。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は38,276百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

(1) 電気工事業

当社グループは、信頼性が高く、高品質な施工を第一としつつ、一方で顧客の多様化したニーズに対応して省力化を目指した工法の開発等の研究活動を行っております。前中間連結会計期間においては、現場の技術社員を中心に工事施工の一環として行われているに留まり、所謂研究開発費は発生しておりませんでした。しかし、当中間連結会計期間より、開発には成果を見出せないケースがあっても、失敗を恐れず挑戦・開発を図ることが当社グループの技術力の向上に必須であり、会社力の発展に繋がると考え、新製品や新技術の開発を目的とした所謂研究開発に注力しております。その結果、当中間連結会計期間に計上した研究開発費は63百万円となり、その主な研究開発成果は次のとおりとなりました。

ロボット開発

図面データから天井開口場所へ自走し、天井への墨出し・天井ボード開口を実施するロボットの開発及び、天井内等の隠ぺい部を調査・呼び線の敷設を行うロボットの開発を行っております。これにより施工図面情報を利用した施工計画を自動化することができ、業務効率向上を図ります。

ヴァリアブルクレーン開発

簡単な設定変更やパーツの交換により、送電線の基礎工専用ジブクレーンと鉄塔組立用クライミングクレーンの機能を1台でカバーできるクレーンの開発を行っております。従来クレーンと比べ現場適用率が高くなり、様々な鉄塔にて活用可能となります。

山岳現場大型重機開発

通常平場で使用するクレーンに特殊ブームなどの改良を施し、山岳地に適用する大型重機の開発を行っております。傾斜地で安全に使える重機が無い問題を解決し、安全性・品質・採算性の向上を目指します。

(2) 不動産賃貸業

該当事項はありません。

(3) その他

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等についての重要な変更は、次のとおりであります。

新業務システムについて、計画の一部を変更したため、完了予定年月が2023年3月から2023年6月に延期しております。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,340,000	11,340,000	非上場	単元株制度は採用して おりません。
計	11,340,000	11,340,000		

(注) 当社の株式の譲渡又は取得については、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日		11,340		1,134		2

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東光電気工事共済会	東京都千代田区西神田1丁目4番5号	1,843	16.3
馬田 榮	東京都荒川区	260	2.3
青木 宏明	埼玉県さいたま市浦和区	190	1.7
竹澤 秀昭	滋賀県大津市	185	1.6
山本 隆洋	千葉県習志野市	150	1.3
水落 真司	埼玉県春日部市	150	1.3
山本 孝治	兵庫県川西市	150	1.3
地主 好彦	東京都日野市	139	1.2
柏 律子	宮城県仙台市宮城野区	115	1.0
鈴木 清作	東京都狛江市	102	0.9
計		3,285	29.0

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,340,000	11,340,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	11,340,000		
総株主の議決権		11,340,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、虎ノ門有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	31,789	31,384
受取手形・完成工事未収入金等	41,570	41,834
ファクタリング債権	2,063	1,237
有価証券	7,000	7,000
未成工事支出金	2 1,590	2 2,402
その他	4,481	4,579
貸倒引当金	17	79
流動資産合計	88,477	88,358
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	9,257	9,003
機械及び装置（純額）	12,819	12,304
土地	4,658	4,533
その他（純額）	690	962
有形固定資産合計	1 27,426	1 26,802
無形固定資産	427	469
投資その他の資産		
投資有価証券	12,107	11,933
その他	5,099	5,100
貸倒引当金	218	211
投資その他の資産合計	16,987	16,822
固定資産合計	44,841	44,095
資産合計	133,319	132,453
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	19,916	17,590
電子記録債務	10,009	10,707
1年内返済予定の長期借入金	1,758	1,614
未成工事受入金	2,515	4,009
工事損失引当金	2 2,863	2 5,048
その他	4,664	3,630
流動負債合計	41,728	42,600
固定負債		
長期借入金	11,670	11,253
退職給付に係る負債	220	119
資産除去債務	877	879
その他	2,644	1,947
固定負債合計	15,412	14,199
負債合計	57,141	56,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,134	1,134
資本剰余金	2	2
利益剰余金	68,518	68,342
株主資本合計	69,655	69,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,815	5,544
繰延ヘッジ損益	119	36
為替換算調整勘定	2	3
退職給付に係る調整累計額	108	97
その他の包括利益累計額合計	6,040	5,673
非支配株主持分	481	500
純資産合計	76,177	75,652
負債純資産合計	133,319	132,453

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
完成工事高	44,144	48,451
兼業事業売上高	1,294	1,596
売上高合計	45,438	50,048
売上原価		
完成工事原価	5 39,583	5 45,568
兼業事業売上原価	768	1,275
売上原価合計	40,352	46,843
売上総利益		
完成工事総利益	4,560	2,883
兼業事業総利益	525	321
売上総利益合計	5,086	3,205
販売費及び一般管理費	1 3,859	1 3,570
営業利益又は営業損失()	1,226	365
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	141	134
受取賃貸料	21	11
受取保険料	15	236
為替差益	-	2
持分法による投資利益	22	29
雑収入	43	29
営業外収益合計	245	447
営業外費用		
支払利息	38	44
支払手数料	11	15
貸倒引当金繰入額	71	62
為替差損	7	-
関係会社支援損	21	10
雑支出	2	3
営業外費用合計	152	136
経常利益又は経常損失()	1,319	54
特別利益		
固定資産売却益	2 2,275	2 99
国庫補助金	957	-
会員権貸倒引当金戻入額	-	7
会員権売却益	-	0
特別利益合計	3,232	107
特別損失		
固定資産除却損	3 3	3 0
減損損失	4 118	4 -
投資有価証券評価損	-	2
災害による損失	3	-
偶発損失引当金繰入額	139	-
会員権売却損	-	0
特別損失合計	265	3
税金等調整前中間純利益	4,286	49
法人税、住民税及び事業税	1,032	605
法人税等調整額	584	539
法人税等合計	1,616	65
中間純利益又は中間純損失()	2,669	15
非支配株主に帰属する中間純利益	178	47
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失()	2,490	62

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	2,669	15
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	315	271
繰延ヘッジ損益	29	83
為替換算調整勘定	15	0
退職給付に係る調整額	78	11
その他の包括利益合計	350	367
中間包括利益	3,019	382
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,844	429
非支配株主に係る中間包括利益	174	46

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,134	2	65,787	66,923	4,809	143	12	277	4,688	297	71,910
当中間期変動額											
剰余金の配当			113	113					-		113
親会社株主に帰属 する中間純利益又は 親会社株主に帰 属する中間純損失 ()			2,490	2,490					-		2,490
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）				-	315	29	10	78	354	150	504
当中間期変動額合計	-	-	2,377	2,377	315	29	10	78	354	150	2,881
当中間期末残高	1,134	2	68,165	69,301	5,125	114	1	198	5,043	447	74,791

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,134	2	68,518	69,655	5,815	119	2	108	6,040	481	76,177
当中間期変動額											
剰余金の配当			113	113					-		113
親会社株主に帰属 する中間純利益又は 親会社株主に帰 属する中間純損失 ()			62	62					-		62
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）				-	271	83	0	11	366	18	348
当中間期変動額合計	-	-	176	176	271	83	0	11	366	18	524
当中間期末残高	1,134	2	68,342	69,478	5,544	36	3	97	5,673	500	75,652

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,286	49
減価償却費	773	932
減損損失	118	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	69	54
工事損失引当金の増減額(は減少)	92	2,185
災害損失引当金の増減額(は減少)	8	-
偶発損失引当金の増減額(は減少)	139	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10	37
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	100
受取利息及び受取配当金	142	137
支払利息	38	44
為替差損益(は益)	0	5
有形固定資産売却損益(は益)	2,275	99
有形固定資産除却損	3	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	2
補助金収入	957	-
持分法による投資損益(は益)	22	29
売上債権の増減額(は増加)	14,536	560
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,826	813
仕入債務の増減額(は減少)	17,320	1,629
未成工事受入金の増減額(は減少)	886	1,497
その他	232	723
小計	3,605	1,751
利息及び配当金の受取額	188	156
利息の支払額	28	43
法人税等の支払額	1,427	1,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,873	844
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,717	527
有形及び無形固定資産の売却による収入	7,118	239
固定資産の除却による支出	1	0
投資有価証券の取得による支出	2	2
関係会社株式の取得による支出	-	200
子会社株式の取得による支出	6	-
関係会社貸付けによる支出	73	74
貸付金の回収による収入	2	56
定期預金の預入による支出	20	26
ゴルフ会員権の売却による収入	-	9
保険積立金の積立による支出	63	62
補助金の受取額	957	-
その他	224	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,419	577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	3,738	-
借入金の返済による支出	155	561
配当金の支払額	113	113
非支配株主からの払込みによる収入	7	-
非支配株主への配当金の支払額	32	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,444	703
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,973	432
現金及び現金同等物の期首残高	37,802	38,708
現金及び現金同等物の中間期末残高	40,775	38,276

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社TKテクノサービス
いいたてまでいな再エネ発電株式会社
株式会社サン・エナジー川内
株式会社TAリフト
Thai Toko Engineering Co.,Ltd.
Thai Toko Business Service Co.,Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 株式会社東光シーズガーデン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(5社)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

株式会社サン・エナジー洋野

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

東光送電工事株式会社

持分法を適用していない非連結子会社(5社)及び関連会社(3社)は、いずれも中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)が、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、「Thai Toko Engineering Co.,Ltd.」及び「Thai Toko Business Service Co.,Ltd.」の中間決算日は6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

棚卸資産

未成工事支出金.....個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 10～50年

機械及び装置 6～22年

運搬具・工具器具備品 3～6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

なお、当引当金は「流動負債・その他」に含めて計上しております。

工事損失引当金

工事損失引当金は、受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、当下半期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避のため、対象となる債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に満期の到来する短期投資からなっております。

(10) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、工事請負契約に基づく収益を、一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識するものと、履行義務が全て充足された一時点で全ての収益を認識するものに分けております。また、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この変更が、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表)

従来、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めていた「機械及び装置(純額)」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた13,510百万円は、「機械及び装置(純額)」12,819百万円と「その他(純額)」690百万円として組み替えております。

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた58百万円は、「受取保険料」15百万円、「その他」43百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大傾向及び収束の時期を見通すことは困難であります。経済活動は徐々に再開されてきておりますが、今後再び緊急事態宣言が発出され、国内の経済活動が停滞すると、設備投資の縮小による受注工事高の減少や工事の中断及び延期による労務費予算超過による採算悪化等、今後の経過によっては当社グループにも影響を及ぼす可能性があります。しかしながら当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、手持工事高や期末日以降中間連結財務諸表作成時までに入手可能であった2021年9月以降の受注動向を考慮し、当中間連結会計期間末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	12,401百万円	13,223百万円

2 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
未成工事支出金	253百万円	357百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	76百万円	78百万円
従業員給料手当	1,554	1,521
退職給付費用	109	49
通信交通費	200	187
地代家賃	262	267
研究開発費	-	63
減価償却費	200	160

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
土地	1,920百万円	98百万円
建物・構築物	352	-
機械、運搬具及び工具器具備品	2	1
計	2,275	99

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物・構築物	3百万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	0
ソフトウェア	-	0
計	3	0

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

用途	種類	場所	減損額(百万円)
貸貸用資産	建物等	千葉県市川市	118

当社グループは、電気工事業業用資産については管理会計上の区分を基準に主として営業所単位に、貸貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っております。

上記資産は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(118百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物・構築物118百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額(主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書、その他の物件については、路線価による相続税評価額を基礎に公示価格相当額へ調整を行った額)により算定してありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
92百万円	2,185百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	11,340	-	-	11,340

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月24日 取締役会	普通株式	113	利益剰余金	10.0	2020年9月30日	2020年12月11日

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	11,340	-	-	11,340

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	2021年3月31日	2021年6月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月24日 取締役会	普通株式	113	利益剰余金	10.0	2021年9月30日	2021年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預金勘定	33,905百万円	31,384百万円
保険代理店口預金	76	30
定期預金(6ヶ月超)	53	77
有価証券勘定	7,000	7,000
現金及び現金同等物	40,775	38,276

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	6	5
1年超	10	8
合計	16	13

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	7,000	7,000	-
その他有価証券	11,112	11,112	-
資産計	18,112	18,112	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	13,429	13,655	225
負債計	13,429	13,655	225
デリバティブ取引(*3)	171	171	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「ファクタリング債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	995

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	7,000	7,000	-
その他有価証券	10,721	10,721	-
資産計	17,721	17,721	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	12,868	13,082	214
負債計	12,868	13,082	214
デリバティブ取引(*3)	51	51	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「ファクタリング債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

区分	当中間連結会計期間(百万円)
非上場株式	1,212

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	-	3,000	-	3,000
信託受益権	-	4,000	-	4,000
その他有価証券				
株式	10,620	-	-	10,620
債券	-	100	-	100
その他	-	-	-	-
資産計	10,620	7,100	-	17,721

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	-	-	-	-
信託受益権	-	-	-	-
その他有価証券				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	51	-	51
金利関連	-	-	-	-
資産計	-	51	-	51
長期借入金				
（一年内返済予定の長期借入金を含む）	-	13,082	-	13,082
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	13,082	-	13,082

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、一部の長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 合同運用指定 金銭信託	3,000	3,000	-
	(2) 信託受益権	4,000	4,000	-
合計		7,000	7,000	-

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 合同運用指定 金銭信託	3,000	3,000	-
	(2) 信託受益権	4,000	4,000	-
合計		7,000	7,000	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,009	2,647	8,361
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,009	2,647	8,361
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	1
	(2) 債券	100	100	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	102	104	1
合計		11,112	2,751	8,360

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,580	2,607	7,973
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,580	2,607	7,973
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	40	43	3
	(2) 債券	100	100	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	140	144	3
合計		10,721	2,751	7,969

(注) 前連結会計年度において、有価証券について65百万円(子会社株式65百万円)減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、有価証券について2百万円(その他有価証券2百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	2,069	403	171
	合計		2,069	403	171

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	550	403	51
	合計		550	403	51

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	5,124	4,847	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,986	4,709	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	169百万円	877百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	705	-
時の経過による調整額	2	1
中間期末(期末)残高	877	879

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京、北海道その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	11,477	7,200
期中増減額	4,277	262
中間期末(期末)残高	7,200	6,937
中間期末(期末)時価	16,729	16,477

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は新橋スクエアビルの売却による減少(4,400百万円)であります。当中間連結会計期間の主な減少額は荻窪サニーサイドの売却による減少(144百万円)であります。
3. 中間期末(期末)時価は、主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(路線価等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気工事業	不動産 賃貸業	計		
地域別					
日本	48,404	-	48,404	52	48,457
タイ	1,048	-	1,048	-	1,048
顧客との契約から生じる収益	49,452	-	49,452	52	49,505
その他の収益	28	514	543	-	543
外部顧客への売上高	49,480	514	49,995	52	50,048
収益認識の時期					
一時点で移転される財又はサービス	11,559	-	11,559	52	11,612
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	37,892	-	37,892	-	37,892
顧客との契約から生じる収益	49,452	-	49,452	52	49,505
その他の収益	28	514	543	-	543
外部顧客への売上高	49,480	514	49,995	52	50,048

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、農産物販売業等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

電気・電気通信・消防施設・土木工事並びにこれらに関連する工事の提供は、主に工事の進捗に伴い資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、中間連結会計期間末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない履行義務については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	14,853百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,764
契約資産(期首残高)	26,716
契約資産(期末残高)	30,069
契約負債(期首残高)	2,515
契約負債(期末残高)	4,009

契約資産は、電気工事業における顧客との工事請負契約等について、当中間連結会計期間末日時点で一定期間にわたる収益を認識したものの、未請求のものであります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えます。

契約負債は、主に、一定期間、又は一時点に収益を認識する顧客との工事請負契約等について、顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、履行義務を充足し、財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時に収益に振り替えております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間
下期	22,707
2023年3月期	42,068
2024年3月期	16,901
2024年4月1日以降	31,623
合計	113,301

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主要事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「電気工事業」、「不動産賃貸業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な事業内容は以下のとおりであります。

「電気工事業」・・・電気・電気通信・消防施設・土木工事並びにこれらに関連する事業

「不動産賃貸業」・・・ビル、倉庫等の不動産の賃貸事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 財務諸表 計上額 (注)3
	電気工事業	不動産 賃貸業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	44,723	647	45,370	67	45,438	-	45,438
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2	7	10	-	10	10	-
計	44,726	654	45,381	67	45,448	10	45,438
セグメント利益又は損失()	940	286	1,226	0	1,226	-	1,226
セグメント資産	119,063	7,315	126,379	63	126,443	-	126,443
その他の項目							
減価償却費 (注)4	615	158	773	0	773	-	773
持分法適用会社への投資額	131	-	131	-	131	-	131
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額 (注)5	3,340	26	3,367	-	3,367	-	3,367

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 財務諸表 計上額 (注)3
	電気工事業	不動産 賃貸業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	49,480	514	49,995	52	50,048	-	50,048
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	6	7	14	-	14	14	-
計	49,487	522	50,009	52	50,062	14	50,048
セグメント利益又は損失()	581	224	357	7	365	-	365
セグメント資産	125,136	7,250	132,387	66	132,453	-	132,453
その他の項目							
減価償却費 (注)4	807	124	931	0	932	-	932
持分法適用会社への投資額	150	-	150	-	150	-	150
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額 (注)5	453	3	457	-	457	-	457

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、農産物販売業等が含まれております。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント間の内部売上高又は振替高

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント間取引消去	10	14

- 3 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益又は損失と調整を行っております。
- 4 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大林組	4,443	電気工事業

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大林組	5,449	電気工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位:百万円)

	電気工事業	不動産賃貸業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	118	-	-	118

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
1株当たり純資産額	6,675.12円	6,627.22円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	76,177	75,652
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	481	500
(うち非支配株主持分 (百万円))	(481)	(500)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	75,695	75,152
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	11,340	11,340

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間 純損失 ()	219.64円	5.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は中 間純損失 () (百万円)	2,490	62
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中 間純利益又は中間純損失 () (百万円)	2,490	62
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,340	11,340

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	29,876	28,699
受取手形	170	-
電子記録債権	3,477	3,879
完成工事未収入金	37,308	-
受取手形・完成工事未収入金等	-	37,119
ファクタリング債権	2,063	1,237
有価証券	7,000	7,000
未成工事支出金	1,576	2,381
その他	3,284	4,147
貸倒引当金	17	79
流動資産合計	84,741	84,385
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	8,017	7,797
土地	4,650	4,525
その他(純額)	1,129	1,343
有形固定資産合計	13,797	13,666
無形固定資産		
	419	462
投資その他の資産		
投資有価証券	12,479	12,290
その他	4,644	4,734
貸倒引当金	218	211
投資その他の資産合計	16,905	16,813
固定資産合計	31,123	30,942
資産合計	115,864	115,328
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,552	1,255
工事未払金	18,050	16,071
電子記録債務	10,009	10,726
未払法人税等	987	604
未成工事受入金	2,193	3,435
工事損失引当金	2,863	5,048
その他	3,318	2,675
流動負債合計	38,975	39,817
固定負債		
退職給付引当金	114	-
その他	2,322	1,621
固定負債合計	2,436	1,621
負債合計	41,412	41,438

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,134	1,134
資本剰余金		
資本準備金	2	2
資本剰余金合計	2	2
利益剰余金		
利益準備金	283	283
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	609	603
別途積立金	27,500	27,500
繰越利益剰余金	38,991	38,788
利益剰余金合計	67,384	67,175
株主資本合計	68,520	68,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,811	5,542
繰延ヘッジ損益	119	36
評価・換算差額等合計	5,930	5,578
純資産合計	74,451	73,889
負債純資産合計	115,864	115,328

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
完成工事高	43,778	47,391
兼業事業売上高	666	535
売上高合計	44,445	47,926
売上原価		
完成工事原価	4 39,964	4 44,739
兼業事業売上原価	379	306
売上原価合計	40,343	45,046
売上総利益		
完成工事総利益	3,814	2,651
兼業事業総利益	286	228
売上総利益合計	4,101	2,880
販売費及び一般管理費	3,582	3,310
営業利益又は営業損失()	518	430
営業外収益		
受取利息	1	4
その他	1 375	1 310
営業外収益合計	376	315
営業外費用		
支払利息	3	2
その他	96	79
営業外費用合計	99	82
経常利益又は経常損失()	795	196
特別利益	2 2,272	2 106
特別損失	3 265	3 3
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	2,802	93
法人税、住民税及び事業税	985	549
法人税等調整額	26	546
法人税等合計	958	2
中間純利益又は中間純損失()	1,843	95

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,134	2	2	283	689	27,500	36,835	65,308	66,444
当中間期変動額									
剰余金の配当			-				113	113	113
固定資産圧縮積立金の取崩			-		74		74	-	-
中間純利益又は中間純損失（ ）			-				1,843	1,843	1,843
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			-					-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	74	-	1,805	1,730	1,730
当中間期末残高	1,134	2	2	283	614	27,500	38,640	67,038	68,175

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,807	143	4,951	71,395
当中間期変動額				
剰余金の配当			-	113
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-
中間純利益又は中間純損失（ ）			-	1,843
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	315	29	286	286
当中間期変動額合計	315	29	286	2,016
当中間期末残高	5,122	114	5,237	73,412

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,134	2	2	283	609	27,500	38,991	67,384	68,520
当中間期変動額									
剰余金の配当			-				113	113	113
固定資産圧縮積立金の取崩			-		5		5	-	-
中間純利益又は中間純損失（ ）			-				95	95	95
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			-					-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	5	-	203	209	209
当中間期末残高	1,134	2	2	283	603	27,500	38,788	67,175	68,311

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,811	119	5,930	74,451
当中間期変動額				
剰余金の配当			-	113
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-
中間純利益又は中間純損失（ ）			-	95
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	269	83	352	352
当中間期変動額合計	269	83	352	561
当中間期末残高	5,542	36	5,578	73,889

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産

未成工事支出金.....個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 30～50年

機械装置 6年

工具器具・備品 3～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

なお、当引当金は「流動負債・その他」に含めて計上しております。

(3) 工事損失引当金

工事損失引当金は、受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、当下半期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...材料輸入による外貨建買入債務及び外貨予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの回避のため、対象となる債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、工事請負契約に基づく収益を、一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識するものと、履行義務が全て充足された一時点で全ての収益を認識するものに分けております。また、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この変更が、当中間会計期間の中間貸借対照表に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「完成工事未収入金」は、当中間会計期間より「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大傾向及び収束の時期を見通すことは困難であります。経済活動は徐々に再開されてきておりますが、今後再び緊急事態宣言が発出され、国内の経済活動が停滞すると、設備投資の縮小による受注工事高の減少や工事の中断及び延期に伴う労務費予算超過による採算悪化等、今後の経過によっては当社にも影響を及ぼす可能性があります。しかしながら当社では、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、手持工事高や期末日以降中間財務諸表作成時までに入手可能であった2021年9月以降の受注動向を考慮し、当中間会計期間末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(中間貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
いいたてまでいな再エネ発電(株)	4,285百万円	3,965百万円
(株)サン・エナジー川内	8,990	8,749
計	13,276	12,714

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取配当金	226百万円	187百万円

2 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産売却益		
土地	1,920百万円	98百万円
建物・構築物	352	-
会員権貸倒引当金戻入額	-	7
会員権売却益	-	0

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産除却損	3百万円	0百万円
減損損失	118	-
投資有価証券評価損	-	2
災害による損失	3	-
偶発損失引当金繰入額	139	-
会員権売却損	-	0

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	92百万円	2,185百万円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	414百万円	376百万円
無形固定資産	73	49

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のある株式等はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	550
関連会社株式	32

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間 (2021年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のある株式等はありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	当中間会計期間 (百万円)
子会社株式	550
関連会社株式	232

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

(1) 決議年月日	2021年11月24日
(2) 中間配当金総額	113,400,000円
(3) 1株当たりの額	10.0円
(4) 支払請求の効力発生日及び中間配当支払開始日	2021年12月10日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第106期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月1日

東光電気工事株式会社

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 洪佐 寿彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大坂谷 卓
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光電気工事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東光電気工事株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に關して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月1日

東光電気工事株式会社

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪佐 寿彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光電気工事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東光電気工事株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。